

令和5年西予市決算審査特別委員会（総務分科会）会議録

1. 招 集 年 月 日 令和5年9月20日
 1. 招 集 の 場 所 西予市議会全員協議会室
 1. 開 会 令和5年9月20日
 午前8時57分
 1. 閉 会 令和5年9月20日
 午後2時00分

1. 出 席 委 員

班長 宇都宮俊文
 副班長 信宮 徹也
 委員 竹崎 幸仁
 委員 小玉 忠重
 委員 森川 一義

1. 欠 席 委 員

な し

1. 出 席 説 明 員

総務部長 山住 哲司
 政策企画部長 宇都宮明彦
 消防本部消防長 宇都宮憲治
 教育部長 谷口 佳代
 総務課長 兵頭 章夫
 危機管理課長 谷川 和久
 税務課長 宮中 英希
 財政課長 安岡 克敏
 まちづくり推進課長 長野 静香
 政策推進課長 原井川英一
 教育総務課長 山崎 徳博
 学校教育課長 青木 志郎
 まなび推進課長 大崎 伸一
 西予市消防署長 坂本 弘治
 消防総務課長 山本 清久
 防災課長 平 達也
 野村支署長 徳山 隆
 総務課長補佐 岡本 夕佳
 危機管理課長補佐 三好 栄治
 税務課長補佐 村上 英治
 税務課長補佐 遠藤 浩司
 債権整理室長 源 琢哉
 財政課長補佐 宇都宮正記
 財政課長補佐 三瀬 一也
 まちづくり推進課長補佐 岡田 拓郎
 まちづくり推進課長補佐 安田 司
 政策推進課長補佐 大森 恵津
 復興支援室長 和気 伸二
 デジタル推進室長 上甲 宏之

教育総務課長補佐 土居 靖史
 学校教育課長補佐 榊田寿美子
 まなび推進課長補佐 木崎 真近
 まなび推進課長補佐 高木 邦宏
 消防総務課長補佐 植木 宏次
 明浜出張所長 大竹 章由
 危機管理課係長 寺岡 誠
 危機管理課係長 井上 一善
 税務課係長 三瀬 洋平
 税務課係長 光沖 司
 税務課係長 柴田 直樹
 まちづくり推進課係長 兵頭 孝明
 まちづくり推進課係長 片山 大輔
 政策推進課係長 稲葉 真実
 教育総務課係長 中井 圭介
 教育総務課係長 薬師寺ふみ
 学校教育課係長 池田 瑞恵
 教育総務課主査 堀 真裕

1. 出席議会事務局職員

書記 瀧川 健二

1. 会議に付した事件

- 認定第1号 令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について
 認定第2号 令和4年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

開会 午前8時57分

○信宮副班長

これより令和5年西予市決算審査特別委員会総務分科会を開会いたします。

開会にあたり班長より挨拶があります。

○宇都宮班長

宇都宮班長が挨拶を行う。

○信宮副班長

続きまして宇都宮政策企画部長より挨拶をお願いします。

○宇都宮政策企画部長

宇都宮政策企画部長が挨拶を行う。

○信宮副班長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。

発言の際は挙手の上、班長の許可を得て発言してください。それではこれよりの進行は班長が行います。

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○宇都宮班長

これより本日の会議を開きます。

まず、認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分についてを議題といたします。

まず歳入について、長野課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは認定第1号「令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分について、まず歳入について御説明させていただきます。

決算書は27ページから28ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料、4節保健体育使用料、収入未済額7,260円が当課分となります。

収入未済額の内容といたしましては、夜間照明使用料1,680円、学校体育施設屋内運動場使用料1,860円、体育館使用料3,720円であります。債務者は4名でございました。

収入未済額に至った原因でございますが、出納閉鎖までに幾度かの納付勸奨を行い、いずれも5月31日に金融機関にて納付いただきましたが会

計処理の都合上収納は6月1日となつてしまい出納閉鎖後の処理となつてしまいました。

今後は、会計処理の流れを十分に理解し事務処理を行うよう徹底していきたくと思います。

以上で、まちづくり推進課所管分の歳入についての説明を終わります。

御審査のほどよろしく願いいたします。

○宇都宮班長

長野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

質疑ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

次に事業通告「全国大会出場選手支援事業」について、長野課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは次に、決算書及び主要な施策の成果報告に基づきまして、事前に通告のあった事務事業について、順に御説明させていただきます。

まず、主要な施策の成果報告書56ページ「全国大会出場支援事業」を御覧ください。

全国大会出場選手支援事業についてですが、個人または団体競技において、予選会を経て全国大会、国際大会へ出場する選手に対して報償金を交付し、高校生以下についてはあわせて懸垂幕または横断幕を掲出し、スポーツ選手を支援及び奨励することを目的としております。

令和2年4月に策定しました第2次西予市スポーツ振興計画において、全国大会等への出場に対し支援を行うこととしており、全国大会の出場が決まった申請者からの申出を受け、報償金の交付、高校生以下については、懸垂幕、横断幕を掲出し出場者の支援を行っております。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じ、全国大会が通常どおり開催されたことにより、前年度より24件申請が増え、前年度比50%の伸びとなりました。

今後も事業の周知を進め、スポーツ選手への支援を継続することで、さらなる競技力の向上につなげていきたいと考えております。

以上、「全国大会出場選手支援事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよ

ろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

長野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○信宮副班長

これ私が通告しておりましたので幾つか聞きたいことがございます。

これ学生だけではなく、一般、社会人にも適用されるものなのか、またその辺要綱に詳しくは書いてあると思うんですけども、お知らせ願いたいと思いますし、コロナが5類になったことでまた全国大会等もかなり増えてくると思うんですけど、全国大会、場所がいろいろ変わると思うんですけど、その報償金がどれぐらい支払われるのか。全国大会に子どもさんなんかが行かれると、保護者の方が大変うれしいことではあるけれども、かなりの金額的な負担があるというふうに伺っております。当然学校のほうからも出ると思うんですけども、その辺足らない分、できるだけ市も支援してあげたらいいなと思ってちょっとお伺いしたいと思います。

○長野まちづくり推進課長

報奨金につきましては一般の方も対象となっております。

また、報奨金金額ですが、国際大会、国体に関しましては2万円、通常の大会ですと1万5000円の報奨金の支給となっております。

○信宮副班長

それは出場する選手に対してということでございますね。

○長野まちづくり推進課長

そのようになっております。

○信宮副班長

先ほど申しましたけど大会の場所によって全く変わることはないんですか。交通費の上下があるとか。

○長野まちづくり推進課長

申し訳ありませんが、一律の1万5000円となっております。

○宇都宮班長

そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

続きまして、「デマンド乗合タクシー運行事業」について長野課長の説明をお願いします。

○長野まちづくり推進課長

それでは次に、成果報告書59ページを御覧ください。

デマンド乗合タクシー運行事業となります。この事業は市内の交通空白地域にタクシー事業者による区域運行を実施し、交通弱者に対して自宅からバス停や病院、商店への買物など暮らしの中の移動手段確保に努めております。この運行に関する経費に対して、予算の範囲内で、西予市デマンド乗合タクシー運行事業補助金を運行事業者に支給しております。運行状況は御覧のとおりとなっております、事業の内容のところに記載しているとおりにしております。

令和4年度の利用状況ですが、宇和地区は1,740人、野村町惣川地区は202人、城川町遊子川地区が1,069人、城川町土居地区が654人、城川町高川地区が1,374人、三瓶町和泉地区が1人となっております。新型コロナウイルス感染症拡大による影響で、令和2年度から利用者が大きく減少しており、その後も横ばいの状況です。新型コロナウイルス感染症拡大前の水準には戻ってきておらず影響が続いております。

なお、不用額134万5000円については、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛の影響により、稼働率が低く運行経費が減少したことで、当初見込みより補助金が減少したことによるものです。デマンド乗合タクシーは電話予約のみで、自宅から主要な目的地まで移動することができるため、バスと比べると利用しやすい公共交通機関となっておりますが、利用者は固定化され、新規利用が少なく、利用方法が分かりにくいなどの意見がございます。

今後は、広報紙やケーブルテレビを使い、利用方法の周知を図るとともに、利用者ニーズの把握による利便性の向上に努めるなど、利用者の増加を目指してまいります。

以上、「デマンド乗合タクシー運行事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

長野課長の説明は終わりました。
これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時14分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前9時15分)

○竹崎委員

先般の総務常任委員会でも同様の質問をさせていただいたんですが、例えば今、野村、城川等でも利用者は多い。三瓶は、今のところ和泉地区の1人だったということがあったんですが、非常に特に周辺部、下泊地区とか周木地区、ここにお住まいの独居老人の方、この方が特に非常に路線バスの便が悪くて、そして病院へ行った、町内のですね。病院へ行った銀行も寄りたい、買物もしたい。しかし、バスの利便性が非常に悪い。そういうことから、やはり何とかこういったデマンド化されたものが、または、その下の段にある生活交通バスのほうでもいいんですが、今の現状の路線バスでは大変困るとという声が、ここで出していかどうかちょっと悩むんですが。要は地域のデマンド化ということに対して情報を集めた、知ったお年寄りから何件かやはり電話がくるわけです。これ何とかならんかと。本当の意味で、こういった運行事業が、偶々の独居老人のために動いてもらえるようになったらありがたいという声が出ているわけですね。ここで言うべきことじゃないかもしれんけれども、一応そういうことについて、今後のお考えを今説明あったんですけど、もう一度今後の展望とひっくるめて、もっと簡単に言います。ここの評価と今後のということでお答えいただきたい。

○長野まちづくり推進課長

三瓶地区の和泉地区に関しましては、利用者がお一人ということで報告させていただきましたが、今まで御利用されてた方が施設に入られたのか、または御家族の送迎があったのかちょっと定かではありませんが、利用がなくなりまして、現在のところ利用が途絶えているところです。

今回の議会でも、条例の改正を上程させていただきましたが、その関係もありまして、和泉地区と嶋山地区のデマンド乗合タクシーの運行を試験的運行を開始しようと試みているところです。

その状況に応じて、また今後も検討したいとは考えております。

また、下泊地区、周木地区に関してですが、こちらは宇和島バスが運行しております、この宇和島バスは、三瓶地区までではなくて、八幡浜市のほうにも連結をされております。したがって、西予市だけで運行をやめるとか、継続、または便数を増やすとか、そういったことを考えることが難しく、その点につきましては運行事業者と、また、八幡浜市そういったところとも協議を重ねないと進められない状況にあります。なかなか簡単にデマンド乗合タクシーに切り替えるというのは難しいのではないかと現在のところは考えております。

○竹崎委員

私も路線バスの運行されてる地域は対象になってないことは周知しております。ですが本当に地域の実態から考えたときには、そういう要望が上がっている事実もあるわけです。ですので今後の大きな課題として、そういう検討を進めていただきたいというお願いでもあるわけです。

○宇都宮班長

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

では以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「生活交通バス運行事業」について、長野課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは同じく59ページを御覧ください。

生活交通バス運行事業になります。この事業につきましては、民間路線バスが運行していない交通空白地域に、道路運送法第78条に基づき、自家用有償旅客運送を行い、通院や買物など日常の移動に必要な交通手段の確保を行っております。

令和4年度の事業全体の決算額は成果報告書のとおりですが、地区ごとの利用者数は、惣川地区生活交通バスが1,729人、宇和地区生活交通バスが2,453人、野村地区生活交通バスが1,515人、高瀬・愛農地区、野村地区生活交通バスが910人、城川地区生活交通バスが1,012人となっております。

なお、不用額177万円ですが、急な修繕等が発生するおそれがあることから、また、燃料価格が

高騰しているため、修繕費等及び燃料費について減額補正を行わなかったことが主な要因となっております。

こちらも令和3年度と比較いたしますと、利用者数は微増しているものの、やはり令和2年度に大きく利用者が減少しました。その後も横ばいの状況が続いている状況です。

今後は、利用者ニーズを把握し、運行事業者、近隣市町、県担当者、地域の皆様と協議しながら、過疎地における公共交通の在り方について検討し、より利用しやすい運行形態の見直しを含めた利便性の向上に努めたいと思います。

また、広報紙やケーブルテレビを使い、利用方法の周知を図るなど、新規利用者を呼びかけ利用者数の増加を目指したいと考えております。

以上、「生活交通バス運行事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

長野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

○小玉委員

この路線バスの時間帯が、お年寄りにとっては、病院に行く人は何か一番最初に行きたいみたいな発想があって、私はお年寄りには暇なんやけんそんなに急ぐことないって言うんやけど、お年寄りはなるべく早く8時前ぐらいに行きたくて並びたいのがあって、スクールバス空いとるけんあれに乗せてくれまいかという申込みもあつたりするんですが、利便性がちょっと悪いなという意見があるんですが御検討をお願いしたいと思います。

○長野まちづくり推進課長

地域公共交通の事業におきまして、以前からスクールバスとの競合、同じ時間帯に走っているとか、または一緒に乗れないとか、そういった御意見もいただいております。それも含めまして、先ほどのデマンド乗合タクシーも同じなんです、それら一体として、地域公共交通として、大きな変更といいますか、改革を考えなければいけない時期になっております。市のほうでも、行政経営戦略会議で、このことについて触れられておりますので、担当としましても、地域にとってより利便性の高い利用していただける地域公共交通を目

指して検討を進めたいと考えております。

○宇都宮班長

そのほかございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

では以上で質疑を終結いたします。

次に、通告事業「地域おこし協力隊事業」について長野課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、成果報告書 65 ページを御覧ください。

「地域おこし協力隊事業」についてでございますが、人口減少、少子高齢化が著しく進展する中、都市部での様々な経験等を有した意欲ある人材を地域おこし協力隊として受入れ、その新しい価値観や実働力で、地域の特性や強みを活用し、まちづくりを加速的に推進することを目的としております。

新規隊員につきましては、前年度中に地域団体へのヒアリングを実施し、募集を開始し、随時採用を行います。継続隊員については、各年度の4月1日で再度委嘱を行います。それぞれの活動プランは、各隊員のミッションに基づき、支援団体が作成し、隊員はそのプランをもとに実践していきます。市では各種研修を実施し、より効果的な活動となるよう支援を行ってまいります。1年が経過した隊員及び3年目の任期終了を控えた隊員については、先ほど冒頭の部長の御挨拶にもありましたように、活動報告会並びに成果報告会を開催し、その活動を関係する地域や理事者等に報告し、隊員の活動への理解を深めることとしております。任期終了後、市内で起業または事業承継を希望される隊員については、それぞれに係る経費について支援を行っております。

令和4年度は10名の協力隊が着任し、活動している隊員は、令和5年3月末で24名となりました。隊員は自身のスキルや人脈を活用して、地域課題解決の一助となるように活動するとともに、自身の定住に向けた取組を模索しております。

なお、令和4年度中に卒業した2名の協力隊は、ともに起業・就農し、引き続き市内に定住していただき、地域住民として御活躍いただいております。

西予市では、西予市版田舎で働き隊と称し、よ

り地域と密接につながる様々なミッションに柔軟に対応できるよう、また地域が積極的に隊員の生活や定住に向けた支援ができるよう、平成 28 年より、県内でもいち早く個人事業主の協力隊の募集を開始いたしました。この取組は支援団体が必要です。西予市では、各地域づくり組織が支援団体として受入れていただき隊員の生活や活動を支えていただいていることが大きいと感じています。この仕組みにより、現在では、県内で一番多い隊員令和 5 年 8 月末現在で 27 人が西予市で活動いただいております。

今後は、まだ着任していない地域への協力隊導入を進めるとともに、卒業後の隊員がスムーズに定住できるようなサポートを努めてまいります。

なお、不用額 80 万 1000 円は事業実績により報償金 23 万 3000 円及び委託料 50 万 7000 円などがあります。

以上、「地域おこし協力隊事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

長野課長の説明は終わりました。

質疑ございませんか。

○信宮副班長

西予市では令和 5 年 8 月現在で 27 名ということで、県内でもたくさんの協力隊員の方が来ていただいております。協力隊は全国どこでも募集されていると思いますので、移住、定住と同じようにやはり全国取り合いみたいな感じにはなるかと思うんですけど、こちらの要求したスキルに対する募集の集まり方とかなかなか難しいものがあるのではないかと思います。その点 1 点と、それから昨年度卒業した 2 名の方は就農されておるといことなんですけれども、過去の定着率が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○宇都宮班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 30 分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 31 分)

○長野まちづくり推進課長

地域おこし協力隊の募集に関しましては、現在のところ 8 名の募集を行っているんですが、4 名までが決定しておりまして、残り 4 名となってい

る状況です。ミッションの内容によって、やはりその方が求められるものと合致しないと定住にもなりませんので、その辺は慎重に審査もさせていただきますし、応募していただく方もやはり大きな決断となるところでありますので、慎重に見極められているところではないかと考えております。

また、これまでの定住率ですが、西予市内の定住率は 56.3%となります。市内ではなく愛媛県内でもどまっていたりの方もいます。そういった県内のほうを見ますと、西予市の地域おこし協力隊が県内で定住されている率は 62.5%となります。

○森川委員

一般会計の決算書ですが、120 ページの地域おこし協力隊活動支援業務委託料と地域おこし協力隊採用支援業務委託料の説明をしてもらったと思います。

○宇都宮班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 9 時 33 分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前 9 時 34 分)

○長野まちづくり推進課長

ただいまの御質問に関しましては、安田補佐から御回答させていただきます。

○安田まちづくり推進課長補佐

先ほどの地域おこし協力隊活動支援業務委託料と地域おこし協力隊採用支援業務委託料の違いでございますが、地域おこし協力隊活動支援業務委託料 4090 万 8500 円につきましては、地域おこし協力隊いわゆる委託型の協力隊、田舎で働き隊を採用していただいております地域への支援委託料になります。

そして、地域おこし協力隊採用支援業務委託料につきましては、これは昨年度会計年度職員として雇う予定でありました公営塾のスタッフを専門のプリマペンギーノに委託したための費用でございます。

○宇都宮班長

私これいつも同じようなことを言うわけですが、これ特に農業関係で地域おこしで来られた方、以前にマスコミ等でも愛媛県の市町村あげませんが、やっぱり山奥のほうで来られて、実際のところ思うところとは違ったとか、かなりやっぱり全国的にもそういうニュース聞かれます。

というのがやはりきれいなところばかり全国的に宣伝して国から補助金出すから来てください。しかし来たら実際は違って、こういう例が多いと思います。私の地域でも農業やりたい来ますが、やはり協力隊3年間は給料もらいますが、それが過ぎたらほとんど私は無理だろうと、自分で現場で農業やってるから分かるんですが、例えば、その3年のうちに400万円、500万円の収入がとれるようなめどが立つんかといったらほとんど120%私は無理だと思うんで、やっぱりそこら辺もやっぱり含めてもらって、実際現場でどうなのか、受け入れる側もそうなんです、ただ来てもらった来てもらったって言ってますが、実際その人の生活のことを考えたらそれじゃ成り立っていかないと思うんで、それも難しい問題ではあるんですが、そこら辺も含めて行政のほうでこれからどういう取組、現在どういうふうにされてるのかちょっとそれを一つ聞きたいなと思います。

○長野まちづくり推進課長

令和4年度に卒業された1名の方が、予子林地区でシイタケ農家として就農されました。これ就農されるに当たりましては、地域のかなり、先輩方の御支援があったことと、やはり地域全体で地域おこし協力隊の方を支える、定住していただけるように支援していただいたのが大きいかなと思っています。

この支援につきましては、先ほど御説明させていただいたように、西予市では田舎で働き隊という個人事業主型の雇用となっております。そのために、活動支援金についても支援団体、主に地域づくり組織が担っていただいております。そういった方々が、地域おこし協力隊がどんなことをしたい、どうすればいい、それにどれだけの費用が要るといったところにまで深く相談に乗り、また、こういった資材が必要なのかといったところにも協力的に支援していただいております。

また、市の各種就農に関する補助金等もございますので、そういった情報も地域づくり活動センターの主事のほうから提供するなど、地域全体で支えていただいているような状況です。

宇都宮委員がおっしゃられたように、地域で生活していくために就農だけではなかなか大変な部分が多いと思います。その辺も含めまして、採用させていただくときに、いいところだけではなく

て、大変なところ本当に田舎であるし、生活ではこういったところが大変だということも面接をさせていただく際には、御説明していただくよう地域の方にはお願いをして、いいところだけではないところを必ずお伝えいただくようにお話しさせていただいております。

○宇都宮班長

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

では以上で質疑を終結いたします。

次に、通告事業「移住交流促進事業」について、長野課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは次に、76ページの「移住交流促進事業」を御覧ください。

「移住交流促進事業」についてであります、人口減少並びに少子高齢化による様々な影響や課題に対し、産官学が連携して移住交流の取組を行うことにより、関係人口並びに交流人口の拡大や移住者等を獲得することで、少しでも人口減少率を緩やかにし、さらなる持続可能な地域社会の形成を目的としております。

令和4年度の移住者数は84世帯112名で、前年度に比べまして減少したものの、ほぼ同等の結果であると受け止めています。その内訳としましては、まず移住元ですが、近畿圏からの移住者が最も多く33名、次いで関東圏から31名、中部圏から15名などとなっております。年代別には、30代が29人、20代が22人、19歳までの方が16人となっております、単身世帯が最も多く52世帯、シニアの単身世帯が13世帯、子育て世帯が8世帯などとなっております。

移住先としましては、野村町が最も多く40人、次いで宇和町が33人、三瓶町が23人でした。30代までの単身世帯が41人と全体の半数を占めており、若い世代の移住への関心の高さがうかがえます。また年間で、移住フェアへの参加や独自イベントを開催するなど移住者獲得の機会を設けております。具体的には、令和3年度に開始いたしました田舎暮らしに興味を持つ都市部住民と移住者や交流人口を獲得したい市内の地域づくり団体を結びつけるための西予市移住マッチング事業を令和4年度も開催いたしまして、都市部の方9

名と5つの地域づくり団体に参加いただき開催できました。合計3回にわたり交流することにより、深い関係性を構築することができ、現在も交流を続けていらっしゃる方もございます。また、コロナ禍ではありましたが、対策を講じることで、昨年度に比べ対面でのフェアも多く開催されたことから、移住交流促進事業として業務を委託しております一般社団法人西予市移住定住交流センターと協力しながら、オンラインでの移住フェアを4回、対面での移住フェアを11回参加したほか、SNSでのライブ配信や対面での交流イベントを開催しながら、西予市の魅力を市内外の多くの方に伝えることができました。

しかし、西予市の知名度はまだ低く、フェアに参加いたしましても、まずは西予市の説明から行っている状況です。

今後いろいろなところにアンテナを張って西予市を知ってもらい、来てもらい、西予市のよさを理解していただけるよう事業を進めたいと考えております。

また、西予市移住交流促進事業では、ゲストハウスやコワーキングスペースなどの整備に対する支援を実施した結果、市内に1件のシェアハウス、1件のコワーキングスペースの整備につながりました。これらの施設の利活用が進むことで、今後の交流人口の拡大に期待ができると考えております。そのほか、市内の事業所や関係機関、地域づくり団体等が参画した西予市移住交流促進協議会では、令和2年度に、10年後も定住できるまちづくりを基本方針として策定した西予市移住定住アクションプランに基づき、4つの部会がそれぞれ具体的な計画策定等を実施していただいております。令和4年度もコロナ禍で予定どおりとはなかなかいきませんが、アンケート調査等ができる事業から進めていただいております。今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、各部会がワークショップや視察などの通常の活動ができており、それぞれの事業が進んでまいると期待しております。

今後は、これまで同様に西予市移住定住交流センターと協力して、都市圏の対面での移住フェアに積極的に参加し、独自イベント等の開催を増やし、さらなる移住者獲得に努めてまいります。

なお、800万6000円の不用額のうち、移住定

住促進空家活用住宅の改修工事が、工事資材の調達に時間を要したことから事業を繰り越すこととなり、550万6000円繰り越すほか、不用額の主なものとしたしましては、移住マッチング事業の実績による借上料39万7000円、移住交流促進事業並びに移住支援事業の補助金交付実績に伴う不用額が32万5000円、移住定住交流センターへの業務委託料について、業務内容の精査による減額138万1000円などとなります。

以上、「移住交流促進事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

長野課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

○竹崎委員

ただいま丁寧な説明いただきました。まず、令和4年度は84世帯112人という数字の報告があったんですが、これは、最終的にこちらに来ていただいた人数と考えていいですね。ですので、実際に挑戦してくれた人、1回こちらまで来たけど、やはりという人がいたのかどうか。つまり122人、112人という数字はそのまま100%こちらに移住ということはちょっと考えにくいんですが、その辺のもう少し実情をちょっと教えていただけませんか。まず初めにお願いします。

○長野まちづくり推進課長

こちらに載せております84世帯という人数ですが、これは、転入していただいたときに、手続きの合間にアンケート調査をさせていただいております。これは、愛媛県一帯、全部同じ様式でアンケート調査をさせていただいております。このアンケートに基づく人数となっておりますので、その後の定住であったりとか、または、転出が再度されたかということについては、こちらのほうでは確認することはできません。また、このアンケートに関しましては、任意のアンケートとなっておりますので、必ずしも転入された方全員が回答していただいたかということ、それも100%ではないということになります。

○宇都宮班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時48分)

○宇都宮班長

再開を告げる。 (再開 午前9時50分)

○竹崎委員

実は、この6月議会のちょっと前、五島列島へ視察に行かしてもらいました。そこが一番南にある福江島、五島市です。そこが、実際に移住、定住されてる方が、この5年間平均200人超えてるわけです。毎年200人超えてるわけです。どうしてっていうことを聞きましたら、やはり今説明があったように、それぞれのフェアで説明したりしてるところは同じことされてるんですが、東京とか大阪あたりに行って、具体的な説明、対面でそうやってやってることもお聞きしました。一番は、地域が本当に受入体制をとってる。それから、どの仕事に就きたいのということをきちっと捉えて、そして、その人たちが納得していただく形で、この5年間の数字しか聞けなかったんですが、開始してからずっと90%を超える定着率ということを確認しました。

したがって、私たち西予も、このようなせつかくいい取組されてるんだから、この具体案として、総論は聞きました今、よりどこに力を入れて、どうすれば今後この数字そのものが、この112という数字が本当に具体的に実数になるような、そして本当に移住定住が増えて、西予へ行きたい、さっき課長も言われましたけど、西予市全体の知名度が低いと、そこに問題があるということは私も今感じました。

ですから、もうそこへ西予市に行きたい、今後の評価として、具体的にどこに力入れたいか。つまりせつかくやってることですので、より移住定住が具体的に動けるように、どのようなお考えかを今後のことをひっくるめて、反省と今後の展開ということをちょっと振り返っていただけませんか。

○長野まちづくり推進課長

これまでも移住交流促進事業といたしまして様々な対策も行ってありますし、移住フェア等にも西予市は愛媛県でもかなり多く参加させていただいておると思います。

また先ほど言いました移住定住交流センターと協力いたしまして、市がなかなかできないところにセンターで事業を進めていただいたりとか、また、お試し協力隊といった形で、旅費、宿泊費等を補助しながら一度西予市に来てくださいといっ

た取組も行っております。やはり移住マッチング事業もそうなんですけど、西予市に来ていただくと、その良さをすごく言っていただいたりします。体験していただくことで、またより西予市を身近に感じていただきますし、移住マッチング事業に参加された方が移住フェアに東京・大阪のほうの移住フェアに来ていただいて、また、顔なじみといえますか、そういった関係になって、交流もできております。そういうことが本当に大切だなと思っております。先日移住フェアがありまして、うちの市の職員も行きましてフェア参加させていただいたんですが、西予市をさがして来ていただいた方があったそうで、なぜですかというふうに見えたら、愛媛県をずっと回っていて西予市も通り過ぎるというか、来たことがあって、西予市をちょっと名前を知ってたから来ましたというふうに言っていただいたということでした。やはり名前、西予市、愛媛県西予市というところを皆さんに知っていただくところに力を入れていく必要があるのかな、ちょっと知ってるだけでちょっと寄ってみようかなと思っていただけるのかなとつくづく感じたところでございます。そういったところもありますので、愛媛県西予市というものを市全体でいろいろな場面でPRしていく必要があるのかなと感じております。

○信宮副班長

人口減少を何とか食い止めるために移住交流促進事業をどんどん進めていかなければならないと考えておりますが、令和4年の事業費が令和3年度の事業費に比べてかなり下がっておること、国庫支出金も半分ぐらいになっておりますし、できれば国庫支出金をたくさん出してもらったらいんですけども、その辺の理由と、先ほども長野課長いろいろ申されましたように、移住フェアでいろんなところを回って西予市のブースを訪れてくれるということだったんですけども、やはりIターンよりはUターンのほうが全然ハードルが低いと思うところは私はあるんですけど、Uターンの方に向けての何か取組みたいなもの、特化した取組みたいものをされていけば教えていただきたいと思っております。

○宇都宮班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時56分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前9時57分)

○長野まちづくり推進課長

まず、令和3年度と令和4年度の決算額の違いですが、令和3年度におきましては、移住促進空家活用住宅の改修を2件行っておりまして、令和4年度は1件となっております。その関係で予算額また、国庫支出額が減額となっております。

先ほどのUターンの取組についてですが、Uターンに特化した取組というのは、特に行ってはいません。御指摘のとおり、Uターン者についての何かしらの対策というのも必要かと感じておりますので、今後検討してまいりたいと考えます。

○宇都宮班長

この移住交流事業で、個人の空家を借りて改修する、国の補助金もらってやるわけなんですけど、実際のところなかなか適当な物件がないというのが私は現状だろうと思いますし、これどう判断されるか分かんないんですけど、例えば不動産屋さんの物件をちょっと、例えば古くなった物件を賃貸のような借り方はできないのか。それであれば本当に合理的になると思うんですよ。例えば、不動産屋が持っている賃貸物件を改修、国の補助金使って改修できるのであれば、それをなるべく安く貸してもらおう。そういうやり方も、特に向こうは本業でございますので、それをやることによってそれ不動産屋さんにもメリットあるし、西予市にとっても合理的な補助金の使い方ができると思いますんで、これ国の補助金ですんで簡単にはいかんと思うんですけど、そういうふうな視点で、例えば、国に対してこういうやり方できませんかというふうな提案も私はいいいんではないかなと思うんですけど、それについて答えればお願いします。

○長野まちづくり推進課長

移住定住促進空家活用住宅についてですが、こちらのほうは空家を改修しました費用、その総額に対しまして国庫補助がございます。一般財源もございますので、その一般財源を10年間で割りまして家賃を算出しますので、比較的安価な値段で借りていただいて、その分を一般財源に補充するような考えで進めております。

委員がおっしゃられるように、空家はたくさんございますが、なかなか適当な空家がないのが現状ではございます。

市としましては、令和5年度には次年度に向け

た改修ができる空家の募集とその準備を進めていこうと考えており、2年に1回のペースぐらいになるうかと思いますが、随時各地域に改修ができればと考えているところです。

御提案いただきました不動産が持たれていらっしゃる物件を活用できるのかというところにはまだ研究する余地があるかと思っておりますので、今後研究させていただいたらと思います。

○宇都宮班長

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

それでは以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時2分)

【政策推進課】

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前10時13分)

次に認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分についてを議題といたします。

通告事業「おイネ賞事業」について原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

それでは認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について順に御説明させていただきます。

まず、主要な施策の成果報告書55ページ「おイネ賞事業」を御覧ください。

本事業は日本初の産科女医楠本イネの功績を顕彰しイネによるまちづくりを全国発信し、女性の活躍推進を目的とするもので愛媛県医師会との共催、日本医師会の後援により、都道府県医師会と

の連携推進や地域の活性化を図る事業となっております。日本医師会、愛媛県医師会、愛媛大学医学部から女医等の推薦を受け、市で受賞者を決定し男女共同政策と絡めた表彰式を実施し、あわせて市民へ還元できる内容の講演会を開催しております。

令和4年度はコロナ禍を経て3年ぶりの実施となり、感染症対策を講じた上で約200人の参加者がございました。表彰式では、令和3年度の受賞者についてもあわせて表彰を行い、知名度のある医師による時事性の高い内容での講演を行いました。令和3年度には、事業の財源となるお伊ネ賞基金の増額積立を行いました。今後、事業を継続していくためにも事業の目的や在り方についても考察し、実施していきたいと考えております。

以上「お伊ネ賞事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いたします。

○宇都宮班長

原井川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時16分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前10時18分)

○竹崎委員

幕末から明治にかけて日本の歴史上でも、すぐシーボルトは名前通ってますし、その関係者としてこの名前を活用されたこの発案者にまずは拍手を送りたいと本音で思ってます。これは多分前市長からだったと思うんですが、この現市長今の体制もですね、産科等の誘致等に力を入れてはおられたものの、現実にはまだそこに至っていない。様々な理由から。私が感じるのはこの大賞そのものは、お伊ネ賞事業そのものはぜひ続けていただきたいんですが、非常に残念なことはこの大賞を受賞された方、そしてその関係者ひっくるめて誰1人まだ西予市のほうに直接その成果があらわれていないというのも現実じゃないかと非常に残念に思うわけです。この辺を受け止めていただきながら、せつかくの事業ですので、これが発展して産科を西予で開きたいなあとかいうふうな、そういった呼びかけとか、表に出ない活動、誘致に関

してその辺のところの成果はあるのか。今後への期待を込めてお尋ねします。

○原井川政策推進課長

具体的に受賞された方が例えば西予市の市民病院であるとかあるいは個人で勤務なり、開業されたというような実績はないというふうに認識しております。そこら辺は医療対策室なり、市民病院も含めて、市長をはじめ、いろいろ方策を練っているところではございますが、なかなかそういった実現が難しいというのが現状でございます。

一方お伊ネ賞、昨年10回となって、全国的に受賞者の方も増えておまして、昨年度いろんな医師会のほうにもお願いに行ったところ、非常に女性の医師の方は非常に名誉で栄誉ある賞ということで、全国的にも認識もしていただいているようで、非常に光栄にいただいておりますということで、感じておりますので、それがすぐに直結した実績として出てくるのは難しい面はございますが、粘り強く継続をしていった中で、そういった成果もあらわれてくるのではないかと期待もしておりますので、そういうふうにご考えております。

○竹崎委員

ベテランの受賞者も多かったんですが、中には、現役の大学生もいたわけなんです。なので、そういう若い人たちもしっかり呼びかけて、将来、例えば西予市民病院に産科をつくるようなことも働きかけもひっくるめて、個人では非常に難しい面あると思うんです。その辺ひっくるめて、若い人への声かけ、そういう形をお考えなのかどうかあるのかどうか横の連携ひっくるめてですよ。答弁をお願いしたいと思います。

○原井川政策推進課長

竹崎委員おっしゃるとおり3名の方受賞者を毎年、推薦いただいて受賞させていただいておりますけども、うち1名は愛媛大学医学部の女性の医学部の学生の方になっております。医療対策室等々、連携についてなかなか進んでない実際には進んでないところもございまして、昨年度その事業の見直し等も行った中で、そういった協力もより必要ではないかというふうにお互い認識したところでございますので、具体的には今からそういった面も強く進めていきながらの事業とさせていただきます。

○竹崎委員

ぜひ力強く推進していただきたい。これお願いです。

○宇都宮班長

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「復興支援事業」について、原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

次に、主要な施策の成果報告書 63 ページ「復興支援事業」を御覧ください。

本事業は、平成 30 年 7 月豪雨により発生した甚大な被害からの復興に向けて、復興まちづくり計画に掲げた各種施策を推進することにより、日常の暮らしを早期に取り戻すとともに、未来に飛躍する復興まちづくりを推進することを目的とした事業となっております。

令和 4 年度においても、野村復興まちづくりデザインワークショップを 3 回開催し、仮称肱川河川沿い復興公園の整備に住民の声を反映させ、将来にわたって愛され親しまれる公園となるよう意見交換を行い、復旧・復興状況なども含めて、3 回のかわら版を発行して周知に努め自然と憩いのエリアの工事に着手することが出来ました。また、年間を通じて野村小学校の復興水辺域プロジェクトや、野村高校の菜園共創プロジェクトを支援し、コロナ禍で難しい時期もありましたが、災害伝承展示室や語りべを利用した防災学習を展開し、災害の記録と記憶を後世に伝えていく活動も継続しております。肱川水系大規模河川改修工事においては、移転促進住宅用地の整備も進め、工事の早期完成に向け、県や国との連携も強化しております。

以上、「復興支援事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしく願いいたします。

○宇都宮班長

課長の説明終わりました。

質疑ある方お願いします。

○森川委員

1500 万円の支援事業ですが、空家など行っていますが、野村町の商店街なんかもこの費用には余り使われてないわけですか、空き家対策や商店

街復興などについては。

○原井川政策推進課長

復興支援室の復興支援事業としては、そういった空き家対策とかを直接的に予算を計上してということは行っておりませんので、恐らく経済振興課であるとかそういった別のいろんな補助事業なり商工会とかも通じた活用はしていただいているものと認識をしております。

○宇都宮班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 26 分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 28 分)

そのほか質疑ございませんか。

○小玉委員

野村ワークショップをいろいろやっていただいて中学生高校生とか、愛大から大学生とかいろんな人が来ていただいているいろんな意見出してもらってそれを反映させるような施策をしてもらっております。もうあと何回かでこれほとんど向こうのヘリがおりるようなとこ、ほぼ完成に近いですし、だんだんそれ形になって、いろんなワークショップの結果があらわれておりますが、あとワークショップで今からどのぐらいやられるかだけお尋ねします。

○原井川政策推進課長

河川沿いの復興公園について、防災広場については今年度 2 月完成予定ということで進めておりますし、今月 9 月 26 日に第 21 回目のワークショップを開催するわけですが、その中で、公園についてのおおよその設計といいますか、概要は、ほぼ決まるという予定で進んでおります。河川沿いの公園については設計については次回で完了するのかなと認識しておりますが、今後公園の愛称であるとか、オープニングイベントをどうするかということと、今後は野村地区のまちづくり全体を復興・復旧からは若干離れるかもしれませんが、そうなる復興支援課から離れるということも、今後的には、考えてもいるところではございますけども、何らかの形でまちづくりという形でワークショップは継続していきたいと考えておりますので、少なくとも令和 6 年度は実施をしたいと考えております。

○宇都宮班長

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「ホームページ事業」について原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

次に主要な施策の成果報告書 72 ページ「ホームページ事業」を御覧ください。

本事業は、ホームページを運用・活用して、ウェブ上で市政や地域情報を市内外に発信することを目的とした事業となっております。

他の情報媒体との一貫性、情報の鮮度、分かりやすい情報提供を行い、市民の満足度向上を目指した情報発信を進めるため、平成 30 年度に運用を開始した現在のホームページの見直しを行い、新ホームページ構築に向けた検討を開始しました。その一環として、令和 4 年度は、作成者側の効率化を図るため、運用方法を一部変更し、よりスムーズな情報発信ができるよう取り組みました。今後も検索のしやすさ、情報の整理など、利用者側の利便性の向上に努め、行政サービスの周知や地域の魅力発信のために、改善に努めてまいりたいと考えております。

以上「ホームページ事業」についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

課長の説明は終わりました。

質疑ございませんか。

○信宮副班長

ホームページというのは私もいろんな行政視察に行くときに、まず最初にホームページを見て、どんなところだろうなというふうなことを見るわけなんで、やはり対外的にも書いてありますように本当に重要なコンテンツだとは思っております。令和 4 年度に新ホームページの構築に向けて様々な検討を開始したということなんですけれども、現在のホームページからどういうところが問題があって、こういうところを変えていこうではないかという検討されるところなんですけれども、その点どういうふうになっておるのかお聞かせ願いたいと思いますし、もう一つ、やはりホームページは市民の方々にとっては、いざ災害が起きたときに重要な情報を集める手段として、パソ

コンというよりはもう今、大体スマホを持っておりますので、せいよ暮らしのアプリですか、あれがかなり重要ではないかと思うんですけど、その暮らしのアプリの今後の運用についてお聞かせ願いたいと思います。

○原井川政策推進課長

ホームページの 4 年度に新たにどういったことの検討をしたのかということと、暮らしのアプリの活用についての御質問だったと思いますが、まず 4 年度に新たにホームページの構築に向けた検討ということでございますが、先ほど申したとおり、平成 30 年度に現在のホームページを運用開始して 5 年経過をしておりますので、先ほど信宮委員からもありましたとおり、現在、スマホとか携帯から検索するという方がほとんどですので、ほかの市町とか都道府県のホームページを見られたらお気づきになるかと思いますが、スマホからの検索がやりやすいような構造に随分変わってきております。そういったこともあって、ぜひ、なるべく早く、新しいホームページを構築したいと検討しておりまして、情報についても今のホームページは、運用側の工夫も必要ですが、情報がいろんなところにあって分かりづらいとか探しづらいとかいうようなこともありましたので、そういったことも含めて検討させていただいておりましたが、まだちょっと時期尚早といいますか。まだできることを予算をかけずに工夫をしたらということになりましたので、令和 5 年度に入っても現在のホームページをうまく再利用というか、活用できるような工夫を考えております。

暮らしのアプリにつきましては、いろいろ御指摘もあったと思いますが、さきの一般質問のほうでも L I N E のことが御質問あったと思いますが、暮らしのアプリについては、令和 5 年 5 月からグーグルの規定が変わって、新しくグーグルで検索することが難しいというか出来なくなったということもありまして、子育て支援課で行っていた L I N E も含めて新しく統合させてもらって今後は L I N E で情報発信をしていくというふうには、今、運用を変えているところでございます。暮らしのアプリについては、今年度中は利用ができるようになっておりますので、そういった情報も、もう少し市民の方にも伝えるようにして、L I N E の活用につなげていっていきたいと考えて

おります。

○宇都宮班長

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮班長

では以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「オフィス改革事業」について原井川課長の説明を求めます。

○原井川政策推進課長

次に主要な施策の成果報告書 75 ページ「オフィス改革事業」を御覧ください。

本事業は、職場環境を改善し職員の意識改革、従来の働き方の見直し、新たな手法の開拓、イノベーションの創出等により、生産性の向上を図ることを目的としている事業です。

令和4年度はハード事業がほぼ終了し、ソフト事業に力を入れるため推進体制の見直しを行うとともに、令和3年度までの整備に関する職員のアンケートを実施しました。ソフト事業につきましては、新たな推進体制で外部有識者の助言を受けながら整備したハードウェアを有効活用し、意識改革を進めるための議論を進め、推進の中心メンバーは新しい働き方のテストユーザー的立場となり活動を行いました。今後、全庁展開に向けて取り組むべく、活動を継続してまいります。また、全職員対象にアンケートを実施し、整備したハードについての認知度、活用方法、コミュニケーション等について確認しました。主なアンケート結果として、ペーパーレスの必要性を感じたことについては多くの職員が肯定的でありましたがレイアウトの効果、業務内容に合わせて場所を自由に選べるABWについては認知度が低いことが分かりました。今後、ソフト事業を強化し整備したハードを有効活用し、さらなる生産性向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分の説明を終わります。御審査のほどよろしく願いいたします。

○宇都宮班長

課長の説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○小玉委員

1階から私が見るのは席が変わったなあとい

うね。座るところが変わったなってというのはよく分かるんですが、その効果みたいなのはありますか。私が聞いたら、不評なところもあるんです。何か席が固定してるみたいな意見も聞きますんで、そこら辺を答弁願ったらと思います。

○宇都宮班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時39分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前10時39分)

○原井川政策推進課長

ただいまの小玉委員の御質問に対しては上甲室長がお答えをいたします。

○上甲デジタル推進室長

おっしゃられるとおり席が固定化しているという部署もございます。こちらの設計思想としては自由に動けるんですがシステムの問題とか紙書類がまだまだ残っているという面で、席が固定しているという部分がございます。こちらとしましてもいろんなところにコンピューターを置いたりとかして、移動できるようにはしておりますが、職員の意識の問題もございますので、なかなかそこは難しいかなというようなところで意識啓発を引き続き図ってまいりたいと思います。

また今回フリーアドレス用の机になりましたメリットとしましては、こちらの管理面の部門でいきますと人事異動とかに関して席の位置替えとかがあります際に大幅な労力の削減が出来たりとか職員のほうも最小限の能力で電話の配線とかコンピューターの配線も変えられるようになりましたので、年度末年度始の市民の皆様が多く窓口にこられる際も、大きく御迷惑をかけることなくスムーズに業務が出来たんじゃないかなというふうに考えております。

また物が少なくなりましたのでペーパーレスにも、さらに推進が出来まして機械の集約化、スリム化を図りましてペーパーレスの推進、コストの削減にも努めているという状況でございます。

○宇都宮班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時41分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前10時45分)

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。
認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時46分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前10時48分)

これより総務部の審査を行います。

総務部長の御挨拶をお願いします。

○山住総務部長

山住総務部長が挨拶を行う。

【総務部】

【総務課】

○宇都宮班長

これより認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分についてを議題といたします。

まず通告事業「職員採用試験事業」について担当課長の説明を求めます。

○兵頭総務課長

それでは認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」の総務課所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づき、事前通告のあった事務事業について順に御説明申し上げます。

まず初めに、主要な施策の成果報告書74ページの「職員採用試験事業」を御説明いたします。なお、決算書は85ページとなります。

職員採用試験事業につきましては、退職職員に代わる市の将来を担う優秀な人材を確保するため、職員の定員管理計画を踏まえながら、退職者の数や職種に応じた採用計画を年度当初に決定し、それに伴う採用試験を7月と9月の統一試験日を基本に、必要に応じて日程を追加しながら年間を通じて実施しております。

令和4年度の実績につきましては、事前に説明資料を提出させていただいておりますので、その資料に基づき説明をさせていただいたと思いま

す。

説明資料1ページの職員採用候補者試験説明資料を御覧ください。

令和4年度に実施した採用試験は試験概要一覧表のとおりとなっております。まず、第1期試験としましては、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代の方の再就職支援を目的に、一般行政事務職と技術職の社会人枠試験を6月に実施しております。次に、第2期試験としまして、大学卒業生を対象とした一般行政事務職(上級)試験と、行政のDX化が急速に進む中で、ITの専門知識を有する職員の確保を目的として、情報通信行政の上級試験を、加えて災害時に備えて技師職職員数を確保するため、技術職の上級試験と中級試験を7月の統一試験日に実施しております。

次に、第3期試験としまして、高等学校卒業生を対象とした一般行政事務職(初級)試験と、技術職の社会人枠試験の2次募集、保育士・幼稚園教諭試験、保健師試験を9月の統一試験日に実施しております。

最後に、第4期試験としまして、保育士・幼稚園教諭試験の2次募集を10月に実施しました。それぞれの試験区分の募集人員及び受験資格、試験内容につきましては、一覧表に記載をしておりますので御確認いただけたらと思います。

次に、資料2ページをお開きください。

資料2ページの令和4年度に実施した採用試験の実績としましては、まず第1期試験の就職氷河期世代を対象とした一般行政事務職(社会人枠)には5人の応募があり、うち3人が受験しましたが、試験の結果、残念ながら採用水準に達する人材がいなかったことから、採用者はなしの結果となっております。なお、技術職(社会人枠)については応募自体がありませんでした。

次に、第2期試験では、一般行政事務職(上級)試験では、25人の応募に対して21人が受験した結果、9人を採用することができました。専門知識を要する情報通信行政については1人の応募がありましたが、試験日当日に辞退をされ、また、技術職(上級・中級)試験については応募がありませんでした。

次に、第3期試験では、一般行政事務職(初級)では7人の応募に対して、全員が受験した結

果、2人を採用、保健師試験では3人の応募に対して1人が受験した結果、1人を採用できました。なお、第1期試験で応募がなかったため、対象年齢を広げて2次募集を行った技術職（社会人枠）と保育士・幼稚園教諭は応募がありませんでした。

次に、第4期試験では、第3期試験で応募がなかった保育士・幼稚園教諭の2次募集を行った結果、4人の応募があり、うち2人が受験した結果、1人を採用することができております。

事業の実績評価としましては、この事業の成果指標を、資料の青字部分の一般行政事務職（上級）試験の応募者数と、赤字部分の技術職の採用者数として設定しております。

まず、一般行政事務職（上級）試験の応募者数については、同ページの下段にある令和3年度の応募者総数の29人に対して、令和4年度は25人と4人減少した結果となりました。

資料3ページをお開きいただいたらと思うんですが、こちらに参考として掲載しております令和元年度と令和2年度の一般行政事務職（上級）試験の応募者数を見ると、やはり毎年度応募者数の減少傾向が続いております。これらの状況は、西予市のみでなく近隣市町でも同様であると聞いております。その要因としましては、景気が悪くなれば安定的な公務員が人気となりますが、景気が向上するにつれて民間企業の新規採用に対する雇用意欲が高まる中で、大学卒業者も多彩な職種の中から自分が求めるものを選択できる民間企業への就職志向が強まり、その一方で、安定的ではありませんが、地道な業務である公務員に対する魅力が薄れていく、いわゆる公務員離れが進んでいることがうかがえると思います。

また、もう一つの成果指標である赤字部分の技術職の採用者数に関しましても、令和元年度から3年度までは、毎年度1人から2人程度採用できておりましたが、令和4年度におきましては、上級、中級、初級の社会人枠と全ての試験を実施しましたが、応募者がいない現状であり、こちらも全国的な技師不足の中で、地道に設計監理を行う公務員技師よりも、大規模な設計に携われる民間企業技師への人気が顕著となっております。なお、これらの状況は国においても同様でありまして、令和5年度の人事院勧告において、国家公務員の人材確保が危機的状況にあることを問題視されて

おります。公務員離れは全国的な傾向にあるかと思われま。

今後につきましては、公務員志望の受験者が減少する中で、近隣市との受験者の奪い合いの様相が強くなってきておまして、いかに西予市を選択していただけるかが鍵になるかと思っております。まずは、7月の統一試験日とは別の他市と競合しない日程での上級試験の追加実施の検討をはじめ、民間企業志望者でも併願して公務員を受験できるように、公務員試験対策を必要としない、民間企業で活用されているSPI試験というのがあるんですが、これは総合適性試験の導入検討、加えて他市にはない当市の強みであるITを活用した働き方改革やフリーアドレスによる新たなオフィス環境等をさらにアピールしていくことで、応募者数の確保に努めていきたいと考えているところです。

以上で、「職員採用試験」の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いたします。

○宇都宮班長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

一般会計の決算書の86ページですが、職員採用試験事業の86万円は、これ試験の費用でしょうか。

○兵頭総務課長

主なものとしまして、採用試験の教養試験とか作文試験をやるに当たって、試験問題の提供とか採点を委託事業者をお願いしておりますので、その委託料、また実際の郵券料ですね、発送したり、郵券料とか、そういうものが主となっております。あと、試験委員さん、選考委員さんをお願いしておりますので、それに対する費用、そういうのが入っております。

○森川委員

西予市で試験を受けて落ちて大洲市で通ったという人もおるし、宇和の人が松山市の職員になって西予市から来とるからいうていじめられてやめた人もおるようです。西予市で大体採用する西予市以外の方は、1年何人ぐらい雇用するわけでしょうか。

○兵頭総務課長

それにつきましては、お配りしてる資料の2ページに、令和4年度実績の資料がありますが、その右側に採用者の数がありますが、出身地内訳というのを掲載しております。例えば、令和4年度の一般行政事務職（上級）試験においては、昨年度9人採用しておりますが、9人のうち3人が市外の方、6人が市内の方、市内の方でも今回は、明浜が2名、宇和が4名、ほかの地域はゼロとなっております。初級においては2人採用して、明浜、三瓶が1名ずつ、市外の方はいない状況です。保健師は市外の方が1名、保育園、幼稚園教諭については1名採用で野村の方という状況になっております。

○小玉委員

今大学3年から就職活動が許可されて、だんだんだんだん就職の時期が早くなって企業はそれこそ囲い込みをしよるといふ、人手不足なんで、そういうあれもありますんで、公務員試験も少し早まったと思うんですが、時期がですね、採用の時期、西予市も少し採用の時期を前半にずらす、9月とか何とかしないで、5月とかなるべく早い時期に3年生制を採用するのはいけないので、そういうふうにはずらす考えはないでしょうか。

○兵頭総務課長

基本的に統一試験日というのがございまして、これは職員採用試験の問題を委託してる業者が、年間の試験が提供できる日をあらかじめ決定してるんですが、その中で、7月、9月、10月の特定日曜日に全ての職種の試験問題が提供可能な日を統一試験日と設定しております。

なぜ統一試験日にやってるかということなんですけど、先ほど言われたように、別の日に設定して試験を実施すれば受験者数は確かに増加します。ただ他市との併願が可能となるので、実際の本当に西予市を第1志望として受けているのかが分かりません。ですから、例えば、第1、第2試験までやって合格者を出しても、例えば、よそが受ければ辞退をされるという現状がございます。私が昔課長補佐で試験担当していた時分にはなんですが、宇和島市さんが実際にそれをやったことがあります。統一試験日を取りやめて、別の日で、話を担当者に聞くとものすごく受験者が増えたそうです。ただ応募者の確保がすごく大変やったということで、次の年には統一試験日に戻した経緯がございます。

ただ、やはりどうしても統一試験日で実施した場合は、やはり西予市を第1志望する子が来てはくれるんですが、こういうふうには受験者数が減少しておりますので、統一試験日の試験は実施しつつ、それより別の日、小玉委員が言われたように、早めに1回目をやるとか、もしくは、逆に遅めにやるというのがあるんですけど、早めにやった場合はもちろん併願されますんで、どこまで採用者が確保できるか分かりませんが、やはりそういうことも実施していかないと応募者の確保が厳しいのではないかと考えております。それは検討をしているところです。

○小玉委員

学科試験は難しいけど、面接と作文みたいなやつは自分でやりよるので、逆にする、先それやってからというのはやっぱ駄目かな。学科試験がある程度の達してないと面接とか上へ行かないね、今の制度ではね。逆に、面接とか作文とか私も試験員をやったことがあるので、私がやったときはもちろん一定の水準になった人の面接と作文の採点をやったんですけど、あれ逆にすればどうかなというそういう発想はないのかなということなんです。

○兵頭総務課長

今なら可能かとは思いますが、当時みたいに40人、50人ぐらい応募があったときに先に面接をしてしまうと50人分の面接をするのが非常に時間がかかるということもあって、第一次試験で筆記試験をやった程度絞って面接試験を行ってたことかと思えます。ただ、現在大分応募者数も減ってきてるんで、個人面接までは無理かもしれませんが、一つまだやるかどうかわからん、検討してるのが、例えば集団面接、筆記試験と同時にやってしまうことは可能かなとは考えてるんですが、これはまだちょっと私の私案の状態ですんではっきり分かりませんが、ただ、やはり一定以上のやっぱ学力というか、そういうのはやはり備えていただきたいなということもございまして、先ほど言いましたように試験の方法も西予市はもと、他市でしたら教養試験のほかに専門試験まで実施してるのを、西予市は合併当時から教養試験のみとして、要するにそれほど試験対策をしなくても受験しやすい環境はつくっております。ただ、近年他市も専門試験を取りやめて教養試験のみしてきておりまして、そういうところで

また競争が激しくなってる中、先ほど言いましたように、民間が導入しているSPI試験というのがあるんですが、これは、試験対策しなくても、適性検査みたいなもんなので、そういうのを導入してきてるところもございます。実際に試験問題を提供している日本人事試験研究センターのほうも令和6年度からそれに類似した試験を新たに提供できるような体制も整えるということで通知も来ております。ですから、一般的な統一試験日の教養試験は残したまま、別日では、そういう試験で、例えば、民間企業志望者を囲い込むとか、そういう手段はあるかと思っておりますので、その点も含めて検討していきたいと考えております。

○宇都宮班長

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「昇任試験事業」について、兵頭課長の説明を求めます。

○兵頭総務課長

続きまして、主要な施策の成果報告書 74 ページの「昇任試験事業」を御説明いたします。決算書は 85 ページとなります。

昇任試験事業につきましては、公正かつ適正な昇任とあわせて、意欲ある若手職員の積極的な係長登用による組織活性化を目的として、令和元年度から係長昇任候補者名簿登録試験を導入しております。

当該試験の概要及び令和4年度の実績につきましては、こちら提出している説明資料で御説明させていただきます。

資料4ページの係長昇任候補者名簿登録試験説明資料を御覧ください。

まず、令和4年度の試験概要としましては、受験対象職員は、一般行政事務職員のうち、職務が主任の者及び技師職員のうち、職務が主任技師のものとしており、主任級に昇任してすぐの若手職員でも対象としております。

次に、受験要件としましては、前年度の前期・後期の2回の人事評価が標準の60点以上であること。また、懲戒処分の欠格事由に該当しないことが要件としております。

試験内容としましては、係長職としての基礎的

な知識や能力を見るための筆記試験、業務に対する考え方や意欲を見る作文試験、理事者3人による係長職に必要な問題意識や意欲、能力等を総合的に評価する面接試験、前年度及び前々年度の直近4回の人事評価結果に基づく採点を行いまして、合格者は、次年度の係長昇任候補者として名簿に登録されることとなり、人事異動協議時において、候補者名簿登録者の中から係長昇任者を決定しております。

令和4年度の試験実績としましては、受験対象者である主任及び主任技師の合計39人に対して11人の職員が受験しました。そのうち8人が合格して候補者名簿に登録され、名簿に登録された8人全員が令和5年度に係長に昇任しております。

実績評価としましては、成果指標を青字の受験職員数としており、令和4年度の受験者数は、令和3年度の受験者数の18人に対して7人減少した結果となりました。試験導入時の令和元年度以降を見ても毎年度減少傾向にあります。当該試験につきましては、対象者には所属長から声をかけていただき受験を促すようにしておりますが、あくまでも強制ではございませんので個人の判断に任せております。よって、年度によって応募者数にばらつきは出てしまいますが、特に女性職員においては、毎年度受験者が少ない状況が続いており、係長という職員に対するプレッシャーや業務が多忙になることによる家庭との両立を心配して見送っているのかと考えております。

また、全体的には、給与に関しまして、職位である主任も係長も職務の級が3級で同じであることから、試験に合格して係長に昇任しても給与が上がらない、そういった要因も一つかと思われま

す。今後につきましては、受験者数の確保に向けて、まず、給与面においては、職務の級については、他の職位、課長補佐とか課長、部長の職位がありますので、それと財政面の問題もございまして、現在の3級から4級への昇給改正は困難なんです。今年度から3級の中での号俸において、試験合格者においては、係長昇任時に2号俸アップするように改善を行っております。

また、女性職員対策においては、家庭が忙しい中で、特に筆記試験の事前勉強に必要な時間をなかなか確保できないとの意見がございましたので、

今年度は、筆記試験問題の難易度を見直すとともに、配点比率を面接試験重視に見直すなど、事前の受験対策の軽減を図ることとしておりまして、今後も受験者数の確保と係長の人材育成に努めていきたいと考えております。

以上で、「昇任試験事業」の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小玉委員

係長になるまでの主事、主査、主任か、これは6、6、6とか何かこういう年数で昇格するんでしょうか。

○兵頭総務課長

まず採用されましたら主事となります。大学卒業で入った場合ですが、主事から次の級が主査になるんですが、主査に約7年、主査から主任には5年、ですから係長昇任試験を受ける主任になるまで大学卒業してから12年程度かかります。

○宇都宮班長

そのほか質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

では以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時15分)

【危機管理課】

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前11時20分)

認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分についてを議題といたします。

通告事業「災害用資機材・施設整備事業」につ

いて谷川課長の説明を求めます。

○谷川危機管理課長

認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分につきまして、歳入につきましては特に該当事項はございませんので、歳出につきまして、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づき、事前に通告のあった事務事業につきまして御説明させていただきます。

決算書は251ページから254ページ、成果報告書は67ページを御覧ください。「災害用資機材・施設整備事業」について御説明させていただきます。

この事業は、災害発生時に住民の安全と安心を守るために必要な避難所等の資機材を整備するとともに、資機材を活用した訓練を住民及び防災関係機関と共同して実施することにより、地域の防災力向上を図ることを目的に、防災資機材の整備、指定避難所、指定緊急避難場所の整備等を実施しております。

令和4年度の事業全体の決算額は371万2000円となっております。主な事業内容決算額につきましては、市単独事業として実施しております津波緊急避難場所及び避難路の整備として、令和4年度は明浜町俵津地区の避難路整備、宮野浦地区の避難路、津波緊急避難場所の整備及び三瓶町津布理地区に新たに津波緊急指定避難場所を整備しております。これに伴う工事請負費171万3000円、委託料50万9000円を支出しております。また指定避難所としております各公民館の地域づくり活動センターへの移行に伴いまして、指定避難所標識の更新に係る委託料として93万1000円を支出しております。

今後につきましては、今年度から3カ年愛媛県の新規事業として創設されました夜間津波避難対策補助金を活用して、津波からの夜間避難に課題のある地域の避難路、津波指定緊急避難場所に街灯や、転落防止柵等を整備することとしております。引き続きまして県事業等を有効に活用しながら、津波避難路等の整備を図るとともに、自主防災組織等に対し整備した施設の適切な維持管理のための支援を強化してまいりたいと考えております。

以上で認定第1号「令和4年度西予市一般会計

歳入歳出決算の認定につきまして」危機管理課所管分の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いたします。

○宇都宮班長

谷川課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○竹崎委員

ただいまの説明で概略、様子はよく分かったんですが、特に内陸部、山間部と違って、海岸部明浜三瓶はやはり津波対策っていうのはもう喫緊の課題で、万一に備えてということで、自主防災それぞれが頑張っていたいておるんですが、温度差があるという実情が私どもにも伝わってまいります。そのところ一般質問等でも伺ったところなんですが、災害用の資機材や施設整備事業として具体的な評価、どこが、例えば載ってはいらんですが、評価の中にお尋ねしたいのは、例えば、私たちが住んでる地域の津波避難誘致看板がですね、こんくらいしかない。小さいのしか。だから、地域に住んでいる人さえ気づかない。そういうときに、その改善ということについてはどのように具体例で言うのですよ、そういう改善箇所はまだまだあるんじゃないかなということ、それもあるので、今までの評価、振り返っていただいた評価と今後の改善策ということをちょっとお尋ねしたいと思います。

○谷川危機管理課長

確かに組織間活動の温度差等あります、海岸部はやはりイメージしやすい津波災害というものが有りますので、取組的には、比較的ほかの中山間地域では進んでいるんですけどやはり中でも、温度差があることは事実かなと思っております。やはり1番は今回県の事業なんかでも今取りまとめを行っておりますけれども、若干今日も担当とも話をする中で、やはり、毎年避難訓練とかを、実施していただいているところは、比較的こういう取りまとめのときにも要望事項がすぐ出てきているように見受けられます。それぞれやはり訓練をされて先ほどの看板が小さいとかその看板の目印のかわりに今回の夜間避難訓練を通してのソーラー街路灯を全ての灯が停電して消えたときにも目印になるようにというふうに考えられて設置要望を出されるところもありますし、高額なソー

ラー街路灯よりも、比較的安価であっても数カ所に避難路を確実に確保できるような考えのところも見受けられます。やはり訓練等を通して実際にその地域の中の課題を共有していただくことが1番大切であるというふうに考えておりますので、今回の県事業を機会として、そういう訓練に取り組んでいただく、この事業を活用していただくように夜間の訓練を実施していただくということが条件になりますので、そういう呼びかけをしてまいりたいというふうに考えております。

○宇都宮班長

そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮班長

では以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時28分)

【税務課】

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前11時29分)

認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分についてを議題といたします。

まず歳入について、宮中課長の説明を求めます。

○宮中税務課長

認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」決算書に基づき、税務課所管分の歳入について御説明を申し上げます。

決算書15ページ、16ページをお開き願います。

まず、1款の市税につきましては、調定額33億303万3785円に対しまして、収入済額32億4651万5301円、不納欠損額414万7206円、収入未済額5237万1278円となっております。収入済額におきましては、前年比2782万2322円の増収となった結果、徴収率は98.29%となり、前

年比 0.02%の微増となっております。増収の主な要因といたしましては、市町村たばこ税及び固定資産税の増収によるものでございます。市町村たばこ税につきましては、売上げ本数が減少したものの、税率引上げの影響により、前年比 514 万 5201 円の増収となりました。また、固定資産税につきましては、新增築家屋等の建設のほか、酪農施設や冷凍施設など、大型施設や倉庫などの増加により、前年比 1890 万 4345 円の増収となっております。

収入未済額につきましては、預貯金、給与等の財産を中心とした差押えなどの滞納整理を行いました。現年課税分が前年比 111 万 8354 円の増、滞納繰越分が 51 万 1034 円の減となり、全体では 60 万 7320 円の微増となっております。

次に、不納欠損額につきましては、地方税法第 15 条の 7 及び第 18 条に基づき、時効などにより徴収権が消滅をした市税につきましては、市税不納欠損処理を行っております。その内訳といたしましては、個人市民税現年課税分 13 万 8461 円、滞納繰越分 59 万 8237 円、法人市民税滞納繰越分 15 万円。固定資産税におきましては、現年課税分 19 万 5700 円、滞納繰越分 270 万 3308 円、軽自動車税現年課税分 2 万 8500 円、滞納繰越分 33 万 3000 円となっており、現年課税分 36 万 2661 円と、滞納繰越分 378 万 4545 円で合計 414 万 7206 円の不納欠損処理を行っております。

以上、認定第 1 号「令和 4 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いたします。

○宇都宮班長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 34 分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 34 分)

質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「管理収納事業」について宮中

課長の説明を求めます。

○宮中税務課長

それでは次に主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告をいただきました事務事業について御説明をさせていただきます。78 ページの「管理収納事業」を御覧ください。

管理収納事業につきましては、納期限内に納付のない納税義務者に対し、督促状の送付、納税相談、文書催告等を実施しております。納税意識の低い滞納者につきましては、優良な納税義務者との公平を期すため、預貯金、給与、生命保険などの財産を中心に、差押えなどの滞納処分を行っております。

また、税務課において徴収が難しい長期滞納者や高額滞納者につきましては、年間 30 件程度、愛媛地方税滞納整理機構へ徴収業務を移管し、滞納者の縮減に努めているところでございます。その結果、令和 4 年度の徴収率は、市税のうち国民健康保険税を除く普通税が 98.29%、目的税となる国民健康保険税は 95.79%となり、昨年度から横ばいで推移をしております。また、令和 5 年度は、債権整理室が新たに設置され、債権管理計画を作成することにより、市が有する債権を計画的に管理回収し、市民負担の公平性及び財政の健全性を確保することとしております。管理収納事業におきましては、引き続き納税者の納税意識の高揚に努めるとともに、滞納整理を強化し、さらなる未納の解消に努めてまいります。

以上で、認定第 1 号「令和 4 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いたします。

○宇都宮班長

宮中課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第 1 号「令和 4 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 38 分)

【財政課】

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 40 分)

認定第 1 号「令和 4 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」財政課所管分についてを議題といたします。

まず、歳入について安岡課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

それでは認定第 1 号「令和 4 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」財政課所管分の歳入について御説明させていただきます。

決算書 51 ページから 52 ページをお開き願います。

16 款財産収入、1 項 1 目 1 節土地建物貸付収入、市有地貸付料の収入未済額 2 万 5170 円、全て財政課所管分となります。詳細につきましては、三瓶支所総務課分債権者 1 名でございます。令和 4 年度年間の貸付料 6 万 3410 円、過年度分 6 万 5170 円に対しまして、令和 4 年度分については全額納付いただいております。過年度分については、6 万 5170 円のうち 4 万円納付していただいております。したがって、過年度分の未納額は 2 万 5170 円となりました。債権者の方とのお話し合いで、現年度分を先に納付していただいております。令和 5 年度、今年度ですが、過年度分が完納される予定でございます。

以上で、財政課所管分の歳入について説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

安岡課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮班長

では質疑を終結といたします。

次に、通告事業「公共施設等総合管理推進事

業」について、安岡課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

それでは続きまして、決算書及び主要な施策の成果報告に基づきまして、事前通告のありました事務事業について、順に御説明申し上げます。

まず、主要な施策の成果報告書は 77 ページ「公共施設等総合管理推進事業」を御覧ください。決算書は 125、126 ページとなります。成果報告書に基づいて御説明させていただきます。

この事業では、厳しい財政状況が続く中で、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえまして、公共施設の状態や利用状況、維持管理経費など状況を把握しまして、長期的な視点を持って更新や統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによりまして、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の最適な配置の実現を図るものでございます。

西予市では、平成 26 年 4 月に国による公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定要請に応じまして、平成 28 年度に西予市公共施設等総合管理計画を策定しております。令和 4 年度に関しましては、個別施設の方向性を資料として、公共施設マネジメント市民会議を開催しまして、市民との意見交換会を通じて、施設ごとの具体的な対応方針を定める西予市公共施設個別施設計画を策定しております。なお、関連性があるため、あわせて個別施設計画の上位計画となります総合管理計画の改定も行いました。

今後の予定といたしましては、公共施設マネジメントを推進する体制の整備を行いながら、個別施設計画に記載しております計画推進のスケジュールをもとに、施設ごとに掲げた課題に対する実効性のある取組を進めて、個別施設計画の管理を行ってまいります。

決算額は 263 万 6000 円、不用額は 7 万 4000 円でありました。予算額に対しまして執行率は 97.3%ということでした。

不用額の主なものといたしましては、講師への報償金となりますが、この講師料に関しましては、総務省及び地方公共団体金融機構の実施します地方公共団体の経営財務マネジメント強化事業を活用していただいております。当市の負担が発生しなかったということによるもので、住民サービスには影響のないものであります。

令和4年度の活動実績としては、庁舎内部のマネジメント会議や旧町単位での市民会議を重ねまして、公共施設個別施設計画の策定及び総合管理計画の改定を行うとともに、被災施設及び遊休施設の解体や野村支所及び卯之町駅舎の整備などを進め、さらに個別施設ごとの課題を関係者と共有しまして、今後の施設の在り方について検討してまいりました。特に、施設の除却に関しましては、予算を伴うものでありますので、毎年度の財政状況を勘案しながら計画と照らし合わせ随時対応してまいります。また、施設等の売却につきましても、現在洗い出し作業を行っておりまして、売却可能な物件等を積極的に処分していくよう進めているところでございます。

以上、「公共施設等総合管理推進事業」についての説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

安岡課長の説明は終わりました。
これより質疑を行います。
質疑はありませんか。

○森川委員

市民の方からよく言われるのですが、どんぶり館の前のジオキッチン、あれを使われることがあまりないのですが、何か有効利用を考えていますか。

○山住総務部長

ジオキッチンにつきましては所管が産業部にありますし、指定管理者のほうで運営をされておりますので、総務部としての回答は控えさせていただきます。

○小玉委員

学校とか公共施設がたくさん残っておりますよね。これ自主財源で壊さないと整理ができないんで、財源がないと先ほどもできないと言われましたけれども、これ政府とか国に対して除却に対しても補助金とかなんとか出るような働きかけはされているのでしょうか。

○安岡財政課長

直接、私のほうから県を通じて国へっていう要望のほうはしてはございません。ただ、愛媛県を越えて全国での課題となっておりますので、機会がありましたら、また、財源についての要望をさせていただいたらと思っております。

○宇都宮班長

そのほか質疑ございませんか。
〔発言する者なし〕

○宇都宮班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「市有財産維持管理事業」について安岡課長の説明を求めます。

○安岡財政課長

それでは続きまして、79 ページ「市有財産維持管理事業」を御覧ください。予算書は 93 から 96 ページにかけてとなります。

この事務事業は、財政課管財係と各支所の管財部門において、市有財産の維持管理及び貸付、取得、処分等を行うものでございます。

令和4年度の主な整備事業につきましては、平成30年7月豪雨災害によりまして被災しました建物の解体工事を5施設、改修工事を1施設実施しました。解体工事5施設のうち、野村体育館、野村第4別館、トレーニングセンター、老人憩いの家、この4施設は計画どおり事業が完了しております。

今後は、肱川河川沿いの復興公園の用地として、スポーツ広場や駐車場として整備するものでございます。

残りの解体事業1施設となります大和田地区農村環境改善センターにつきましては、令和4年度に解体が完了しなかったために、令和5年度に事業を繰越し、7月に完了いたしております。跡地の利活用については、大和田地区体育館の駐車場として整備し活用しているところでございます。

改修工事1施設では、高齢者工芸館であった建物の破損した屋根や壁シャッター等を修繕しまして、消防水防やイベントなどの備品を保管する倉庫として活用しております。

決算額は7256万6000円となりまして、翌年度への繰越額を除いた不用額につきましては218万8000円、繰越額を除いた予算額に対しまして執行率は97.1%でございました。年度末まで、市有財産の修繕等、突発的な案件もありますので、維持管理経費として確保しておかなければならなかったため不用額が生じたものであります。住民サービスに影響はないものでございました。

令和4年度の活動実績としましては、計画しておりました解体工事1件が年度内完了することが

できませんでしたが、突発的な施設修繕などを含め、通常の財産管理につきましては、適切に対処し予算を執行いたしました。

以上で、財政課所管分の事務事業の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

安岡課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○信宮副班長

市有財産維持管理事業、昨年度は被災建物の解体工事が主なものだったと思いますが、先ほども小玉委員が言われましたように解体には本当多額のお金がかかるということで、かかるものはしょうがないんですけれども、市有財産維持管理ということで、西予市もなかなか財政的にはこれから厳しくなることが分かっておりますし、要らないものはやはり処分する、土地や建物ですね、先ほどの事業でも説明があったかと思うんですけど、処分可能な物件などは借りたい人がいれば積極的に貸し付けるし、処分できるものは処分して、できるだけ西予市もコンパクトといいますか、スリム化する必要があると思うんですけども、現在処分可能な物件の洗い出しを行っているのと先ほどの事業で説明があったんですけども、その辺を詳しく聞かせていただきたいと思っております。今後の展望といいますか、方向性とかお願いいたします。

○安岡財政課長

まずは売却可能である資産を洗い出し、現在作業を進めているところでございます。西予市全域を調査しておりますが、最終的には、内部協議によりまして、本当にこの土地が売れるのか、建物が売れるのかというところを選定する必要があると思いますが、とりあえずはその前段階として遊休地、遊休施設のところを今洗い出ししております。

理事者のほうからも指示を受けておりまして、こちらの案件については積極的に進めておりまして、今年度中には、何かしらのアクションを起こして表にアピールしていきたいと思っております。

○宇都宮班長

そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」財政課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時56分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午後0時58分)

次は教育部になりますので、教育部長挨拶をお願いいたします。

○谷口教育部長

谷口教育部長が挨拶を行う。

【教育部】

【教育総務課】

○宇都宮班長

それでは、ただいまより教育部に入りたいと思います。認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」教育総務課所管分についてを議題といたします。

通告事業「スクールバス維持管理事業」について担当課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」教育総務課所管分について説明させていただきます。

決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について御説明させていただきます。では、スクールバス維持管理事業について説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書 49 ページを御覧ください。決算書は 259 ページからとなります。

本事業は、市内各地区の児童生徒の登下校及び学校行事等に係る運行及び車両の維持管理を行うもので、市所有のスクールバス 22 台と民間所有の5人乗りスクールバス1台の合計 23 台で運行し、遠距離通学となる児童生徒の通学負担の軽減を図り、学校行事等において有効に活用することが出来ました。令和4年度も新型コロナウイルス

感染症対策を講じて運行し、運行に係る大きなトラブルもなく、適切な運行が来ております。令和5年度には、城川中学校のスクールバスの更新、置き去り防止安全装置の設置などを進めつつ、児童生徒数に合わせて、車両の台数や規格を適正に配置するよう見直すことで、登下校のスムーズな運行に努めていきたいと考えております。また、スクールバスの安全安心を確保するために、教育委員会、学校、運行业者等と連携し、運行を行っていきます。

以上で、「スクールバス維持管理事業」の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○宇都宮班長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小玉委員

スクールバスですが、野村は愛農地区にスクールバスを利用しとりますよね。空いとるときいうことで学校行事があれば、それを優先して地域の人にはその間は、御不便かけるけど勘弁してもらおうという制度ですが、ほかのところでそういう要望ないですか。空いてるところにスクールバスを利用したいという要望。

○山崎教育総務課長

現在のところ空いている間に使わせていただきたいという、生活交通バスというところは今のところございませんが、一応スクールバス、朝8時に学校行って、大体低学年ですが2時ぐらいにはもう迎えに行かないといけないという形になって、その後高学年、また中学校だったら部活動と3便4便と出てきますのでなかなか時間が空かないという感じにはなっておりますが、使えるものは、空いてる間は使えるようにしたいとは考えております。

○小玉委員

さっき生活福祉バスのところで、並行してスクールバスと生活福祉バスが走っとる路線もあるので、一緒にしたら何とか検討するみたいな返答はあったんですが、学校側としてはどうでしょうか。

○山崎教育総務課長

まちづくり推進課のほうだと思うんですが、令和5年度西予市実施計画の事業に、西予市地域公

共交通計画に係る状況報告についてが選定されております。その中でスクールバスの利活用の案とか、そういうものに関して、教育委員会と連携して行うよう指示は出ておりますので、今現在、4月と8月に事務レベルですが、協議を行って進めているところでございます。

○信宮副班長

昨年度ですね山崎課長が先ほども申しましたように、児童生徒の置き去り防止機能をスクールバスにつけ加えたと思うんですけども、西予市のスクールバスにつけたその機能、いろんなタイプがありますよね。どのようなタイプを今現在つけておいて、現在まで運行されて、その機能が作動したことがあるのか教えていただけますか。

○山崎教育総務課長

置き去り防止装置の設置でございますが、当初12月の臨時議会で予算をつけていただいたわけなんですけど、また県要綱が出たのが4月の中旬頃ということで、その後から入札に向けて準備を始めたわけなんでございますが、なかなか22台まとめてやる業者が見つからないということで、ちょっと時間がかかりましたが、9月5日に入札することが出来て9月6日業者と契約を締結したという形になっております。その中で、置き去り防止装置の内容といたしますか、降車時確認式と、自動検知式の2つを備えた機械を入れるということにしておりますので、まず降車時確認式というのが、運転手がバスの後ろまで行って、確認して後ろでボタンを押すという形になります。そして、自動検知式というのが、その中で子どもとかが動いたりしたら、自動的に検知するというこの2種類で、機械を入れるという形にしております。完成といたしますか、全部のバスに設置されるのが、12月中には設置という形で動いている状況でございます。

○宇都宮班長

そのほか質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」教育総務課所管分について、認定することに賛成の委

員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮班長

挙手全員により当分科会としては、原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時9分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午後1時10分)

続きまして、認定第2号「令和4年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

山崎課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

認定第2号「令和4年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」の説明をさせていただきます。

主要な施策の報告書は83ページ、特別会計決算書は1ページからとなります。

本事業は、本市出身の優秀な学生または生徒であって、経済的理由により就学困難な者に対し、学資を貸与し、教育の機会均等を図るとともに、本市の発展に資する有能な人材を育成することを目的として、高等学校は月額1万5000円以内、それ以外の学校は月額3万5000円以内、医学部薬学部においては、月額5万円以内を四半期ごとに貸付けております。

奨学資金の返還については、学校卒業後1年を経過した日から12年以内に年賦、半年賦または月賦で返還するものであります。令和4年度の貸付者数ですが、新規貸付者5名を含めて、貸付者は大学が10名、短大、専門学校5名、高校1名、医学部1名の計17名、貸付総額は666万円でありました。また、償還者数は延べ843名で、償還金総額は1502万9200円でした。今後とも引き続き償還と貸付のバランスを見ながら、利用者にとって魅力のある制度であるよう努めていきたいと考えております。

次に、歳入における歳入未済額について御説明させていただきます。特別会計決算書7、8ページを御覧ください。

1款償還金、1項償還金の収入未済額が896万8800円となっております。この内訳は、大学大学院の貸付金償還金の過年度分が7件の419万2000円、短大専門専修学校貸付金償還金の過年

度分が6件の240万5000円、現年度分が1件の2,800円、高等学校貸付金償還金の過年度分が10件の236万9000円となっております。

滞納対策といたしまして、定期的な電話での督促と納付書発送を行っており、滞納額は年々毎年度減少し続けております。令和4年度においては、前年度より104万5200円減少し、滞納整理は順調に進んでいる状況でございます。また、コロナ対策支援として、コロナの影響で収入状況の悪い場合には、現年度分の償還猶予により未納にならないよう対応いたしました。

以上、教育総務課所管の認定第2号「令和4年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

山崎課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

○小玉委員

医学部1名お金貸しとりますよね。これ6年間地元の病院に勤めたら、公立病院勤めたら免除になる制度ですかね。

○山崎教育総務課長

ただいまの奨学金の件ですが、この奨学金ではなくて、野村病院と西予市民病院で行っている奨学金の分であります。別のものがございます。

○宇都宮班長

そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮班長

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。認定第2号「令和4年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時16分)

【学校教育課】

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午後1時18分)

次に、認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」学校教育課所管分についてを議題といたします。

通告事業「校務情報化推進事業」について青木課長の説明を求めます。

○青木学校教育課長

それでは、認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出の認定について」学校教育課所管分の御説明をさせていただきます。

歳入未済額、不納欠損については該当がありませんので、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき御説明申し上げます。それでは主要な施策の成果報告書47ページ「校務情報化推進事業」を御覧ください。決算書は256ページからとなっております。

この事業は西予市内小中学校の教職員を対象に、1人1台の校務用コンピューター及び校務支援システムの整備、更新及び管理を行うとともに、ICT関連業務のサポートを行うことで、校務処理の効率化及びICT支援を目的とするものであります。令和4年度においてもこれまでと同様にサーバー機器、教職員ノートパソコン、教育委員会情報ネットワーク機器、校務支援システム及びグループウェアの維持管理を行いました。また全ての教職員へノートパソコンを配布することにより、校務支援システム及びグループウェアを活用した校務処理の効率化を進めているところであります。

また、令和3年度から2名のICT支援員を各小中学校に月2回程度配置し、GIGAスクール構想推進のために日々取り組んでおります。ICT支援員の業務としては学校での教職員に対する授業支援基本操作、応用操作の周知また、活用研修や教材作成支援、端末やネット環境のトラブル対応等を行っております。これによりまして教職員のICT活用指導力を向上させるとともに、児童生徒のICT活用スキルの向上にもつなげているところです。今後は機器等の更新、これを計画的に実施し、引き続き校務情報化の推進に取り組むものであります。

以上、学校教育課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

青木課長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○信宮副班長

この事業はですね学校の先生が非常に多忙を極めている状況ということで、ICTを活用して、何とか校務支援をしようということだと思うんですけども、実際に教職員への1人1台パソコンを持って、どういうふうな効率が上がっているのか具体的に教えてもらいたいのと、また令和3年、4年と5000万円、5000万円ということでノートPCも耐用年数がありますから、どれぐらいの耐用年数で考えられておるのか、また今後、このぐらいの予算ですずっと続いていくのかPCの更新とか、そのシステムにもお金が要ると思いますしその辺りをお伺いしたいと思います。

○青木学校教育課長

校務処理の効率化というところで、具体的などころであろうかと思うんですけども、校務支援システムこれを整備することによって、基本的にはデータの一元管理が可能となりました。そのためデータが共有できる特性を活かして、成績処理や保健管理等、業務に要する時間が大幅に短縮されるというようなことです。具体的に、一例を挙げますと例えば出席簿、今まで紙媒体に出欠を取りそれを手計算して、さらに集計をして、それをまた帳簿に転記するというところが、一遍にデータから引っ張り出せますので、こういったところでも業務の効率化、著しく上がっているととらえております。そのほかにも、紙媒体での保存管理からデータでの保存ということで、随分と保存管理でも効率が上がっております。

2つ目の今後の予定ということでもありますけれども、まず教員用のパソコンですが、令和2年3月、令和元年度に購入しております、これが5年間ということですので、今のところ令和7年3月更新に向けて準備をしていく段階であります。当然、費用についても、今後計上していくわけなんですけど、予定としては約1億円あたりを想定しております。

○宇都宮班長

そのほか質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」学校教育課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○宇都宮班長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時25分)

【まなび推進課】

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午後1時26分)

認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まなび推進課所管分についてを議題といたします。

まず歳入について、大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

それでは認定第1号「令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について」まなび推進課所管分の歳入について、2件御説明させていただきます。

決算書は69ページから70ページをお開きください。

20款5項4目雑入、2節総務費雑入、収入未済額2万7500円が当課分となります。

収入未済額の内容といたしましては、過年度分、令和3年度の公営塾受講料月3,000円掛ける9カ月分の2万7000円と令和4年分の公営塾受講料500円で、債務者は1名であります。債権回収の対応状況につきましては、納付書の再送を行うのとあわせ、自宅への訪問や電話連絡、メール送信を行いました。連絡がつかず回答がない状態でありました。収入未済額に至った原因でございますが、受講する生徒の保護者からの連絡待ち体制となったことが一因に挙げられます。今年6月に入りようやく保護者本人と直接話をするのができ、納付の約束をいただいて、現在は全額納付済みとなっております。

続いて、決算書の73ページと74ページをお開き願います。

20款5項4目雑入、教育費雑入の埋蔵文化財発掘調査委託料(過年度分)で965万1609円の収入未済額となっております。

内容としましては、平成18年度に株式会社エリアは、西予市宇和町山田地区において農産物加工場の建設を計画しました。山田地区の建設予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接していたことから試掘調査を実施しましたところ、弥生土器等が出土したことにより、平成18年、19年度の2カ年にわたって、埋蔵文化財発掘調査委託契約を西予市と締結し、発掘調査を実施しました。平成18年分の委託料1425万7205円につきましては納入いただきましたが、平成19年度分の委託料930万9374円につきましては、再三の協議及び勧告通知にもかかわらず支払われないことから、株式会社エリアの渡辺社長個人を連帯保証人とする旨の確約書を提出させ、平成21年6月1日に20万9374円が納入されております。しかし、残りの910万円については納入されないため、平成21年8月に延滞損害金55万1609円とあわせ965万1609円について支払いを求める調停を申立てました。しかしながら、その後においても債務不履行で入金はありません。その間、毎年支払いの催告及び連絡をするよう通知をしていますが、これまで進展がなく現在に至っております。今年に入り、債権整理室とも今後の対応について検討しながら進めており、9月13日付で改めて文書での催告を行ったところですが、本日まで回答がない状況です。これまでも、毎年居住先への訪問は行っておりましたが、本人と面談ができていなかったことから、再度日時をずらして訪問したり、また、1回に限らず複数回訪問したりと、可能な限り本人と会えるよう試み今後の支払いについて折衝したいと考えております。

以上で、まなび推進課所管の歳入について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○宇都宮班長

大崎課長の説明は終わりました。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「高校魅力化事業」について、大崎課長の説明を求めます。

○大崎まなび推進課長

次に、決算書及び主要な施策の成果報告書に基

づき、事前に通告のありました事務事業について御説明させていただきます。

まず、主要な施策の成果報告書 62 ページの「高校魅力化事業」を御覧ください。

高校魅力化事業につきましては、宇和高校、三瓶分校、野村高校の各校の魅力づくりを進めることで、生徒数の確保に努め、高校存続と地域を背負って立つ人づくりを目的としております。令和2年度に西予市内高等学校魅力化推進協議会を設置し、市内県立高校の在り方や公営塾の運営方針、魅力づくりについて検討してまいりました。

令和4年度の主な事業内容としましては、西予市内県立高等学校魅力化推進協議会を2回、各校委員会を三瓶分校で2回、宇和高校、野村高校で各1回開催し、市内3校の魅力化について議論を重ねていただきました。公営塾につきましては、令和4年度はスタッフが3名でありましたので、三瓶分校、野村高校ともに週3日3回を開塾いたしました。公営塾を利用した延べ生徒数は三瓶400人、野村875人となっており、学習面でのサポートのほか、総合型選抜入試対策などの支援をしてまいりました。令和5年3月には、県立高等学校振興計画が示されたところでありますが、三瓶分校は、令和5年度から募集停止となり令和6年度末をもって閉校いたします。宇和高校、野村高校の2校につきましては、令和9年度までの前期計画期間では存続が約束されておりますが、その後生徒数が減り続けることになれば、八幡浜管内においてさらに1校減ることの含みを持たせている内容です。推進協議会としても2校が存続するよう、引き続き市内高等学校の魅力化づくりを支援していく必要があると考えております。

なお、当事業は、令和4年度までまちづくり推進課所管でありましたが、令和5年度からは教育委員会に業務が移管し、まなび推進課が事業を担当しております。

以上で、まなび推進課所管分の主要な施策の成果報告書について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いたします。

○宇都宮班長

大崎課長の説明は終わりました。

質疑はありませんか。

○竹崎委員

ただいまの説明で、公営塾の効果が非常にある

と、これはもうおっしゃるとおりだと、私たちも地域の人間、関係者としてそれは非常に感じております。ましてや、定額制からワンコインに変えたこと、これによって、行っても行かなくても月何千円というやつが、行ったときのみ、その回数最大で6回以上になれば結局定額と同じだということなので、利用の仕方についても保護者からちらっと聞くとやはり反応は非常によかったわけです。こうした対応が非常に効果を本当に上げているというのを感じます。

ただ、そういった担当も変わったり様々な工夫、改善されてるのはよく分かるんですが、現実が一番問題なのは、現在の中学校の生徒さんたちの市内に残る割合が非常にまだ低いという現状があるじゃないですか。そここのところをより改善するための高校魅力化の取組だと思っているわけです。

そここのところについて、過去の数字、令和3年度は何%、それから令和4年度は何%が市内3校に残ったのか、市外へ出ていったのか。その数字は把握されておりますか。まずそれからお願いします。

○大崎まなび推進課長

市内中学校の地元高校の進学率について、ちょっと実績がありますので、これ全体になりますけれども御報告させてもらったらと思いますが、平成30年度からでございますけれども、パーセントで51.8%、そして、令和元年度が49.5%、令和2年度が41.7%、令和3年度が44.8%、令和4年度が44.8%、同じです。今年、令和5年度が42.5%とここ近年は45%を切るという状況が続いているという状況でございます。

○宇都宮班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時39分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午後1時40分)

○竹崎委員

今言っていた最大で51.8%、最も少ないときで41.7%、つまり半分ないことが多いわけです。大半が市外へ出ているところの実態、この状況が続けば、将来的に今2校も下手したらもう1校削られる可能性がある。よりその高校魅力化への取組が重要性を増してくるんじゃないかと思われるわけです。ですので、今後の例えば先ほど言われた公営塾の効果っていうのを言われまし

たが、今後の公営塾の担当者、例えば分校が、表現悪いけど後1年で、6年度で終わるはずです。その後の今いる人数を宇和高、野村高へ分散してでも、そういった今後の公営塾の在り方、それと高校魅力化ということを経後の展望についてお願いします。

○大崎まなび推進課長

各校委員会でいろいろな意見がこれから出てこようかと思っております。先般行われた野村高校の委員会では、住環境の整備、いわゆる外から受入れたときの住まいの確保というものがとても重要だというような意見がございました。また、三瓶とかこれも野村高校もそうなんですけれども、公共交通の通学の便、こういったものが不便であるというような意見もありました。そういった意見をまたこれから検討をして、改善すべきところを改善していきたいと、市が何ができるのかというようなことをこれから検討してまいりたいと思っております。

公営塾に関しては、当然、学習面でのサポートっていうものはとても魅力的でございますし、また一方で、地域学といいますか、地域の資源を活用した、表現力とか判断力とかその人間力を高めるような学習のサポートもとても重要かと思っておりますので、そちらのほうの充実とあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

○小玉委員

野村高校が2クラスになる畜産科40人、普通科40人。それから宇和高校は総合学科になって120人で4コースになるという説明聞いたんですが、令和6年度から7年度からですか。

○大崎まなび推進課長

まず宇和高校でございますけれども、総合学科が予定されておりますが、令和8年度から総合学科ということになります。そして、野村高校の普通科1校、畜産科1校は令和6年度から、来年度からということで予定されております。

○宇都宮班長

そのほか質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和4年度西

予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まなび推進課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時44分)

○宇都宮班長

再開を告げる。(再開 午後1時48分)

これより消防本部の審査に入ります。審査に入りますまえに、消防長より御挨拶をお願いいたします。

○宇都宮消防本部消防長

宇都宮消防本部消防長が挨拶を行う。

【消防本部】

○宇都宮班長

認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防本部消防総務課所管分についてを議題といたします。

通告事業「常備消防施設整備事業」について山本課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

それでは、認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防本部所管分を決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について、順に御説明させていただきます。

まず、常備消防施設整備事業について説明させていただきます。決算書は249ページを主要な施策の成果報告は50ページの表を御覧ください。

常備消防施設整備事業の内容といたしましては、高山ヘリポート整備及び救急自動車の更新にかかる費用でございます。高山ヘリポート整備につきましては、これまでキャンパグラウンドをヘリポートとして活用しておりましたが、明浜柑橘加工施設が建設され、活用が出来ない状況となり、地元からの要望もあり新たに高山ヘリポートを建設したものであります。この整備は、令和4年中に計画どおり実施され、整備が完了しております。救急自動車の更新については、更新計画に基づいて車両を更新したもので、車両本体について、日本損害保険協会から寄贈を受けております。

以上、認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防本部所管分の「常備消防施設整備事業」の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

山本課長の説明は終わりました。

質疑ありませんか。

〔班長交代〕

○宇都宮委員

今の説明で理解出来たんですが、ちょっと関連になって御迷惑かけるんですが、西予市全体で5%削減ということで進んでおります。私ちょっと消防これ施設ではないんですが特に消防隊員の服といいますか、あとプロテクターであったりグローブであったり、やはりこれ気にかかるんですが前も言いましたが、仕事によってかなり傷んでおったり、破れたり、これは当然仕事をすることによって作業することによって傷むもの、これやっぱり人命にもかかわりますし、怪我の元になりますんで、一概に経費削減ということで削れるものではないと思いますんで、これ私議員の立場から言うのもおかしいんですが、その辺はしっかり消防として、予算もこれから計上してもらって、繰り返しになりますが、いるものはいると思いますのでここはやっぱり削れるものではないと思いますんで、ちょっとずれましたがそういう、ちょっと提案というかさせていただきたいんですが、これについて御答弁お願いします。

○山本消防総務課長

消防の被服等に関する予算計上についてでございますけども、当消防本部におきまして、現在、条例定数88名となりまして、大分人数も増えてきつつあるところでございます。計画どおりに、当初予算に計上し、また残予算等を使いまして、被服と防火服が非常に高い被服ではあるんですけども、そういったものの購入に向けて、計画的に進めていきたいと考えております。

〔班長交代〕

○宇都宮班長

そのほか質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮班長

それでは続きまして、「野村支署庁舎建設事業」について、課長の説明を求めます。

○山本消防総務課長

次に野村支署庁舎建設事業について説明させていただきます。決算書は同じく249ページを、主要な施策の成果報告は51ページを御覧ください。

野村支署庁舎建設事業の内容といたしましては、野村支署は昭和53年に建設され、老朽化と防災拠点としての耐震性能が不十分であることから、大規模災害時に迅速な対応が可能となる消防庁舎を目指し、建て替えを実施したものでございます。この事業費のうち603万8000円が不用額となっておりますが、これは入札執行した際の入札減少金でございます。実績としましては、令和4年度内に庁舎建設が完了、令和5年8月に旧庁舎の解体工事が完了し、本事業を完了することが出来ております。今後は、防災拠点としての機能強化が図られた施設で市民の安心・安全を守っていく所存であります。

以上認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防本部所管分の「野村支署庁舎建設事業」の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○宇都宮班長

山本課長の説明は終わりました。

質疑のある方ございませんか。

○森川委員

解体工事に解体設計が含まれていますが、解体設計も注文したわけでしょうか。解体には設計があんまり必要ないと思うんですが。

○山本消防総務課長

解体の工事についての御質問でございますが、令和4年度中に間に合えばというところでございますけども、庁舎の建設が令和4年度中に終わりませんでしたので、令和5年度に入りまして、8月末までに解体工事を実施したところでございます。旧庁舎が残っておりますと、車の動線であったり、スムーズな現場活動に向かう準備が出来ないため、旧庁舎の解体をしたところでございます。

○小玉委員

ヘリポートはないので、今運動公園を当分利用するんですかね。それから、向こうの対岸のところに新しくあれできよりますよね。出来たらそこをヘリポートにするということですか。

○山本消防総務課長

御質問については野村支署長のほうで、お答えしてもらったと思います。

○徳山野村支署長

現在は、畜産センター試験場いいますか、荷刺から上がったところで御協力を得て、警戒しながらあそこでしたら放水する必要がございませんので、そちらのほうを利用させていただいている状況です。運動公園といいますかグラウンド、野球場、そこも利用は可能ですが、消防隊が行って散水しなければならないというところはございます。三島公園といつか復興の公園のまだ工事されているところですが、ヘリポートができる予定でございますので、そちらも活用させていただいて、いち早く三次医療機関への搬送、また、ドクターヘリによるドクターのアプローチといいますか、少しでも早めの初診ができるような体制を構築していく予定としております。

○宇都宮班長

そのほか質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○宇都宮班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。認定第1号「令和4年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防総務課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○宇都宮班長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

○信宮副班長

以上で、令和5年西予市決算審査特別委員会総務分科会を閉会いたします。

閉会 午後2時00分

西予市決算審査特別委員会

総務分科会班長

宇都宮俊文